

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

連休中の救急医療はこちらへ



町ホームページ

病院受診に持っていくもの

健康保険証、医療証（高齢受給者・ひとり親・こども・障がい者）、または診療依頼書（生活保護世帯）、普段飲んでいる薬（おくすり手帳）。乳幼児の場合は追加で、母子健康手帳、紙おむつ、哺乳瓶、タオルなど

●内科と小児科

▽とき 5月3日（土）～6日（月）
午前9時～正午（受け付けは午前11時30分まで）、午後1時～5時（受け付けは午後4時30分まで）

▽ところ 遠賀中間休日急病センター（遠賀町大字尾崎おんが病院内 ☎282・9919）
※乳幼児の診療は、専門外の医師が担当する場合があります。必ず電話で問い合わせてください。

●歯科

▽とき 午前10時～午後5時
※事前に電話で問い合わせてください。

▽当番医院 5月3日（土）・しも

かわ歯科医院（中間市蓮華寺 ☎245・8817）、4日（日）

まちだ歯科医院（中間市池田 ☎245・4970）、5日（月）
なかやま歯科医院（岡垣町東山田 ☎281・1181）

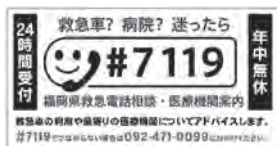
●電話による問い合わせ制度

夜間の急な病気などに適切な助言を行います。

▽相談時間 日・土・午後6時～10時、日祝日・午後5時～10時

▽電話番号 遠賀中間休日急病センター（☎282・9919）

●救急車？病院？迷ったら！ #7119



看護師がアドバイスします。また、最寄りの医療機関の案内も行います。

▽とき 24時間年中無休

▽電話番号 #7119または、☎（092）471・0099（福岡県救急医療情報センター）

※重症時は迷わず119番へ連絡してください。

●小児救急医療電話相談

こどもの急な病気やケガで心配なときに相談してください。

▽とき 平日 午後7時～翌日午前7時、日・土 正午～翌日午前7時、日・土 午前7時～翌日午前7時

▽電話番号 ☎ #8000 または、☎（092）731・4119（福岡県小児救急医療電話相談）

●Q助（全国版救急受診アプリ）

急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた適切な対応が表示されます。事前にダウンロードしておくと、安心して町ホームページに詳しい情報を掲載しています。不明な点があれば、健康づくり係まで問い合わせてください。



Q助ホームページ

▽問い合わせ 健康づくり係（☎223・3533）

健康・子育て

後期高齢者医療制度の健診

福岡県後期高齢者医療広域連合では、次の健診を行っています。

健康診査

生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的とした健康診査

▽対象 福岡県後期高齢者医療制度の被保険者（長期入院中、施設入所中などの人を除く）



▽受診票の発送 4月下旬

※令和7年度に75歳になる人には、誕生月の10日ごろに受診票を送付しますので、誕生日以降に受診してください。

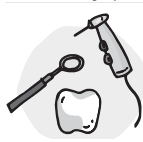
▽受診期限 令和8年3月31日

▽受診方法 実施医療機関に予約のうえ、受診してください。

▽受診料 自己負担金500円

歯科健診

口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するための歯科健診



▽対象 令和7年度に76歳～80歳になる福岡県後期高齢者医療制度の被保険者（長期入院中、施設入所中などの人を除く）

たんぽぽコーナー



対象は、就学前のこどもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」(☎221-2567)

5月の日曜開館日 11日・25日

♥ぽんちゃんのにこにこ絵本

▷とき 5月12日(日)・午前11時～11時30分

♥親子エアロビ(10組限定)

▷とき 5月14日(火)・午前10時～11時

※4月30日(火)から予約開始

▷持ってくるもの 水分補給の飲み物

※動きやすい服装で来てください。

♥吉村じいちゃんと絵本マミーさんの絵本タイム

▷とき 5月16日(木)・午前11時～11時30分

♥音楽便利屋の山田さんの絵本ミュージカル(15組限定)

▷とき 5月28日(火)・午前11時～11時30分

※5月14日(火)から予約開始

♥育児相談

【たんぽぽ相談】保健師・管理栄養士による相談

▷とき 5月13日(火)・午前10時～正午

▷持ってくるもの 母子健康手帳、あしやすくすくファイル

※町外の人でも相談できます(予約不要)。

【離乳食・栄養の話】管理栄養士による栄養指導と進め方相談

5月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 5月21日(火)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



【共通事項】

▽受診に必要なもの 保険証またはマイナンバーカード、受診票または受診券

※マイナンバーカードは、健康保険証利用の申し込みをすると被保険者証として利用できます(マイナンバーカードの被保険者証

▽受診券の発送 5月下旬

▽受診方法 実施医療機関に予約のうえ、受診してください。

▽受診期間 6月1日(火)～12月31日(火)

▽受診料 自己負担金300円

みんなで元気になろうや！講座「歯の健康と食事の話」

歯の健康は、全身の健康に影響を与えます。自分の歯でおいしく食べるために、歯の健康のことを学びましょう。歯科衛生士・管理栄養士が話をします。

▽とき 5月27日(火)・午前10時(9時45分から受け付け)～午後0時30分

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具、歯ブラシ、ハンカチ

▽申し込み 5月20日(火)までに2次元

コードから。または健康づくり係

(☎223-3533)へ



申し込みフォーム



健康・子育て

私もできる、ボランティア
成分献血にご協力ください

▽とき 5月19日(金)・
午後0時50分～4時

▽ところ くろさきク
ローバー（八幡西区
にしまがりまち
西曲里町）



※役場玄関前に集合後、マイクロ
バスで送迎します。

▽内容 成分献血(血小板血しょう)

▽対象 18～69歳の人。ただし、65
歳以上の献血は、60～64歳の間に
献血をしたことがある人のみ。男
性Ⅱ体重45kg以上、女性Ⅱ体重40
kg以上の人。

※献血可能日を献血会員アプリ「ラ
ブラッド」または献血カードで
確認してください。

▽申し込み 5月9日(金)までに健
康づくり係(☎223・353
3)へ

いきいき昼食会(講話)に 参加しませんか

令和7年度は、高齢期難聴と栄
養バランスの取れた食事のことを
学ぶ講話です。言語聴覚士と管理
栄養士が最新の情報を届けます。
難聴と認知症の関係や栄養のこと

を学び、健康寿命を延ばしましょ
う。また、当日は試食品の提供が
あります。

※試食品(芦屋町食生活改善推進
会が調理したもの)は弁当として
提供します。

▽とき 6月20日(金)・午前10時(9
時30分から受け付け)～11時10分

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 65歳以上の人

▽定員 15人

▽参加費 350円(当日持参)

▽申し込み 5月30日(金)までに高齢
者支援係(☎223・3536)へ

相談

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、
進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎5月1日(金)Ⅱ土肥孝明相談員
もとも

◎5月15日(金)Ⅱ橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

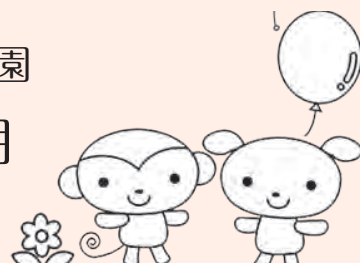
▽ところ 芦屋東公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡
してください。

◎土肥相談員(浜口町4番12号 ☎
222・0044)

◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎22
3・3203)

幼稚園・保育所・認定こども園 園開放日 5月～6月



●愛生幼稚園 (☎223・0358)

と き	内 容
5月14日(金) 10:00～11:30	はじめましてようちえん
6月12日(金) 10:00～11:30	どろんこあそび・みずあそび

●認定こども園 芦屋中央幼稚園 (☎222・0327)

と き	内 容
6月23日(月) 10:00～11:30	プロ講師による「体育あそ び」全身を使ってあそぼう (親子20組)

●若葉保育所 (☎222・2624)

と き	内 容
5月21日(金) 9:50～10:50	「おひさまひろば」で あそぼう(親子10組)
6月20日(金) 9:50～10:50	「そうめん流し」体験と 体育あそび(親子10組)

※事前に電話で予約をしてください。

日程は天候などで変更になる場合がありま
す。また、事前に電話予約が必要なものとあり
ます。申し込みや問い合わせは、直接、園へお
願いします。

全国一斉「人権擁護委員の日」 特設人権相談

全国人権擁護委員

連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、毎年、全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権生活相談を開設しています。



人権擁護委員は、国民の皆さんが人として幸せな毎日を送っていくための権利（人権）が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、被害救済のため速やかに適切な処置をとり、また、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動にも努めています。

人権擁護委員は、あなたの身近な相談パートナーとして、家庭内の悩みや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、気軽に相談してください。

▽とき 6月5日（日）午前10時～午後3時

▽ところ 水巻町中央公民館（水巻町頃末北）

▽問い合わせ 福岡法務局北九州支局内 北九州人権擁護委員協議会（☎561・3545）

成年後見制度と無料相談

●成年後見制度とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人は、金銭の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくることがあります。成年後見制度は、このような人の権利や財産を守る制度です。

成年後見制度には

「任意後見」と「法定後見」があります

- 「任意後見」は、本人に判断能力があるうちに財産管理や契約などを支援する任意後見人を選んで契約で決めておく制度です。
- 「法定後見」は、本人の判断能力が不十分になった後に家庭裁判所によって成年後見人などが選任される制度です。判断能力によって、「後見」「保佐」「補助」の3類型があります。

成年後見人などが本人の利益を考えながら、代理で契約などの法律行為をしたり、不利益な法律行為を後から取り消したりすることができます。

●成年後見制度に関する無料電話相談

遠賀郡3町（芦屋町・岡垣町・遠賀町）は「北九州市成年後見支援センター」と連携し、成年後見制度に関する相談体制を整えています。

▷受付時間 午前9時～午後5時

※土日祝・年末年始は休み

▷対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▷利用方法 電話または面談

▷問い合わせ 北九州市成年後見支援センター（戸畑区汐井町ウェルとばた3階）（☎882・9123）

●成年後見制度無料出張相談

芦屋町・岡垣町・遠賀町に住んでいる人は、すべ

ての会場で相談できます。

無料出張相談では、北九州市成年後見支援センターの職員（社会福祉士など）が相談に応じます。

令和7年度の相談日程

と き	ところ
5月28日（日） 11月26日（日）	遠賀町中央公民館 （遠賀町今古賀）
申込先：遠賀町地域包括支援センター ☎293・1293	
7月23日（日） 令和8年1月28日（日）	芦屋町役場 （芦屋町幸町）
申込先：芦屋町地域包括支援センター ☎223・3581	
9月24日（日） 令和8年3月25日（日）	岡垣町役場 （岡垣町野間）
申込先：岡垣町地域包括支援センター ☎282・1211	

▷開催時間 各開催日①午後1時30分～2時30分②午後2時30分～3時30分③午後3時30分～4時30分

▷対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▷定員 各回3人（先着順）

※遠賀町での出張相談は、5月1日（日）から遠賀町地域包括支援センターで受け付けます。

※そのほかの受付開始日は、開催日前に広報あしやでお知らせします。

▷問い合わせ 芦屋町地域包括支援センター（福祉課内）（☎223・3581）



募集

資源物回収活動団体を募集

芦屋町では、資源物の集団回収を継続的に行っていて、営利を目的としない団体に奨励金を交付しています。町内で資源物の集団回収を行っている団体は活用してください。

※奨励金の交付には団体登録が必要です。

▽対象品目 新聞紙、雑誌（雑紙含む）、ダンボールなどの紙類（牛乳パックなども可）、布類、古鉄、アルミ製品などの金属類、あき缶、ビン、家庭用食用油

※キログラム、リットルで表示できるものに限ります（ビンは本数）。

▽団体登録受付期限 5月30日

※登録書類は環境住宅課窓口にあります。

▽問い合わせ 環境・公園係（223・3538）

町内の緑化活動団体を募集

芦屋町緑化推進協議会では、緑の募金を原資とし、芦屋町で緑豊かな環境づくりを行う活動への助成事業を行っています。

▽対象事業 自治区や学校、公園

など公共スペースの緑化事業（植樹など）

▽実施主体 自治区や学校、緑化活動団体など

▽申込期限 5月30日

※申込書は環境住宅課窓口にあります。

▽申し込み 環境・公園係（223・3538）

リーどぼらんていあキッズ募集

ボランティア活動センターでは、こどもたちの社会力向上などを目的とした「リーどぼらんていあキッズ事業」を行っています。



今年度は、シャボン玉石けん工場の見学や海岸清掃、エコバックづくりなどを計画しています。地域のイベントやボランティア活動に参加し、ボランティアのことを学びませんか。

▽とき 5月～令和8年3月（全7回予定）

▽ところ ボランティア活動センター（町民会館内）ほか

▽対象 町内の小学校に在学、ま

たは町内に住んでいる小学生

▽定員 25人（応募多数の場合は選考のうえ抽選）

▽申し込み 5月8日～20日

に、申し込みフォームから。または、ボランティア活動センター（221・1011）に申込書を提出してください。



リーどぼらんていあキッズ申込フォーム

※申込書は、町内小学校をとおして児童に配布しているほか、ボランティア活動センターでも配布しています。



リーどぼらんていあキッズ町ホームページ

また、町ホームページからもダウンロードできます。

上下水道モニターを募集

北九州市上下水道局では、皆さんの声を今後の事業運営に生かすため、上下水道モニターを募集します。



▽内容

●アンケート（年2回程度、WEBまたは郵送で回答）

●施設見学会への参加（年1回、希望者のみ）

希望者のみ

▽対象 北九州市水道事業の給水区域または北九州市下水道事業の処理区域に在住している18歳以上の入

※ただし、次の人は対象外です。

○公務員や公職にある人

○令和5・6年度に上下水道モニターを経験した人

○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に定める暴力団員または暴力団若しくは暴力団員と密接な関係有する人

※応募資格確認のため、必要な官公庁への照会を行います。ご了承ください。

▽募集人員 100人程度（応募所多数の場合は選考により決定）

▽依頼期間 7月1日～令和9年3月31日

▽募集期限 7年5月25日（消印有効）

※選考結果は、依頼する人にのみ6月頃にお知らせします。

▽謝礼 クオカード1000円分（1年あたり）

▽応募方法 電話の場合、申込者の住所に申込用紙を郵送します。

北九州市上下水道局ホームページからインターネットでの申し込みも可能です。

▽申し込み 〒803・8510

広報あしや 2025.5

北九州市小倉北区大手町1・1
北九州市上下水道局経営企画課
上下水道モニター担当・電話Ⅱ
(☎582・3135)、ファクスⅡ
(582・3100)へ

お知らせ

手話奉仕員養成講座 (基礎課程)

遠賀郡4町と中間市の合同で手話奉仕員養成講座を行います。

聴覚障がいや聴覚障がい者の生活への理解を深め、日常生活で必要な手話の表現技術を習得します。

▽とき 6月25日～12月10日の毎週水曜日(8月13日、10月22日を除く全23回)・午後7時～9時

▽ところ 水巻町中央公民館2階(水巻町頃末)

▽対象 遠賀郡・中間市内に住んでいる、または勤めている人で、入門過程修了者

※入門過程未修了の人は相談してください。

▽内容 手話奉仕員養成カリキュラムの基礎課程

▽定員 20人程度

▽費用 テキスト代3300円

▽申し込み 5月30日(金)までに、障がい者・生活支援係(☎223・3530)へ

みんなのねんきん

年金を増やしませんか

●付加年金

国民年金定額保険料に付加保険料(月額400円)を上乗せして納めると、将来受け取る老齢基礎年金(原則65歳から受給可能)に付加年金が上乗せされます。付加年金の年額は、「200円×付加保険料納付月数」です。

※付加保険料を10年間納付した場合

- 付加保険料 400円×10年(120月)＝4万8000円
 - 付加年金額 200円×10年(120月)＝2万4000円(上乗せされる年金の年額)
- 付加年金を2年間受け取ると、納付した付加保険料総額と同額になります。つまり、元金が返ってくる形になるので、老後により多く年金を受け取りたい人におすすめの制度です。

ただし、次の人は付加年金に加入できません。①第2号被保険者(会社員・公務員)②第3号被保険者(①に扶養されている配偶者)③国民年金基金に加入中の人④免除や猶予申請をしている人(免除・猶予申請を取り下げれば加入できます)⑤個人型確定拠出年金の掛金が6万8000円に達している人

※付加保険料の納付は、申し出をした月分からです。

●任意加入

60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合で、厚生年金・共済組合に加入していないときは、60歳以降(申し出をした月以降)でも任意加入することができます。

ただし、任意加入により納付期間が40年間(480月)に達した場合は、その時点で任意加入被保険者の資格がなくなります。

また、受給権取得のため任意加入する場合は、任意加入することで受給権を取得できるのかどうか、年金事務所で確認してください(受給権取得のための任意加入期間最長10年)。

- 年金額を満額に近づけたい人は65歳までの間
- 受給資格を満たしていない人は70歳までの間(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます)

※保険料の納付方法は、原則として口座振替です。

▷申し込み 年金手帳と印かんと預金通帳を持って、保険年金係(☎223・3532)へ

▷問い合わせ 任意加入の納付期間確認＝八幡年金事務所(☎631・7962)



お知らせ

募金のご協力をお願いします

1 日本赤十字募金

日本赤十字社は地震や豪雨など発生直後から救護班の派遣や救援物資の配布など被災地の支援を行っています。また、国内にとどまらず海外で発生した自然災害への国際救助活動、深刻な飢餓や生活困窮に苦しむ人たちの支援にも力を注いでいます。能登半島地震発生時には福岡県からも救護班を派遣し、避難所や被災病院などで活動を行いました。

このような活動はすべて、皆さんからの募金で成り立っています。

今年度も赤十字活動を支えるため、役場への募金箱の設置や、自治区などとおして募金をお願いしますのでご協力をお願いします。

また、自治区に加入していない人は二次元コードから申し込んでください。



日本赤十字募金方法
ホームページ

2 更生保護募金

法務大臣の委嘱を受けた保護司の主な活動は、罪を犯した人たちの改善・更生を助け、再犯を防止することや、犯罪・非行の予防などに関することです。その保護司の

軽自動車税（種別割）の納税通知書を発送します



▷問い合わせ 課税係（☎ 2 2 3 - 3 5 3 4）

軽自動車税（種別割）（以下、軽自動車税）は、4月1日現在、バイクや軽四輪を所有している人に課税されます。納税通知書を所有者に送付しますので、6月2日までに納付してください。口座振替の場合は、5月26日までに引き落とされます。

○軽自動車税の減免

障がい者本人や生計を一緒にする人が、軽自動車を障がい者の通院などに使用する場合は、軽自動車税が減免されます。

※一度申請した車両でも、毎年、申請が必要です。

※障がいの程度によって減免できない場合があります。

※減免を受けることができる台数は1台です（普通自動車との併用で減免はできません）。

▷申請期限 6月2日

▷必要書類

①軽自動車税（種別割）減免申請書（税務課窓口にあります）

②軽自動車税（種別割）納税通知書

③身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳

④減免申請車両を運転する人の運転免許証

⑤納税義務者の個人番号（マイナンバー）または法人番号が分かるもの

⑥申請者の本人確認書類

マイナンバーの確認書類	マイナンバーカード または通知カード
申請者の本人確認書類	運転免許証などの顔写真付き公的身分証明書1点 ※顔写真なしの書類の場合は2点 (健康保険資格確認書、年金手帳など)

※マイナンバーカードを提示すれば、マイナンバーの確認と本人確認がカード1枚でできます。

※代理人が申請する場合は、委任者のマイナンバーの確認と代理人の本人確認と、委任状などがが必要です。

広告

EURöBEE
EURO STYLE FEST

5.25
2025 SUNDAY

入場料 ¥1,000 (18歳未満無料) 093-555-6431

芦屋海浜公園 駐車場

●ヨーロッパ車・ヨーロッパな雰囲気の国産車限定のカーイベント！

●雑貨販売の他、キッチンカーもやって来る！楽しめる事間違いなし！

●「広報あしや4月号」もしくは「広報あしや5月号」を会場に持参された方限定で、会場内で使える500円の御食事券プレゼント。

同時開催

カスタム中古車展示大商談会開催！！

活動は皆さんからの寄付金や保護
司が納める会費などによって運営
されています。保護司の活動を支
えるため、今年度も自治区など
とおして募金をお願いしています。

【共通項目】

▽受付期間 5月1日(困)～6月30日(月)

▽募金方法 ①自治区の区長や組長が各家庭を訪問して呼びかける募金、②役場1階総合案内に設置した募金箱への募金

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎223・3530)

町の花壇を花でいっぱいに
しませんか

町内の公共花壇に夏の花(マリーゴールドなど)を植えます。花植えを手伝ってくれる人を募集します。

▽とき 5月31日(土)・午前8時15分から1時間程度

※雨天の場合は、6月1日(日)に延期します。

▽ところ 役場前、緑ヶ丘交差点、浜口町交差点、

▽問い合わせ 5月28日(金)までに
環境・公園係 (☎223・3538) へ

※道具などは役場で用意します。

※当日は飲み物と花苗をプレゼントします。

犬の狂犬病予防注射と登録を 忘れずに！



令和7年度の狂犬病予防集合注射と犬の登録を行います。

▷予防注射

狂犬病予防法により、生後91日以上の飼い犬の狂犬病の予防注射を右記の日程で行いますので、必ず受けさせてください。

●費用 3150円(注射手数料2600円と注射済票交付手数料550円)

●注射には、犬の取り扱いと問診への回答が十分できる人が来てください。なお、犬を制御できない場合は、注射することはありません。

※動物病院で受ける人は、注射後、注射済票交付の手続きを役場で行ってください。

▷登録

狂犬病予防法により、犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合は生後90日を経過した日)から30日以内に犬の登録をしなければなりません。

●費用 3000円

※飼い犬が死んだ場合などは、登録抹消の手続きを役場で行ってください。

※芦屋町から転出した場合は、転出先の自治体で手続きが必要です。

※飼主の判断と当日の集合注射会場での事前問診で注射可能と判断した場合でも、注射後に犬の体調が悪くなる場合があります。

※体調が悪くなった場合、会場の獣医師が応急処置を行います。改善が見られない場合はすぐにかかりつけの動物病院を受診してください。

令和7年度狂犬病予防集合注射日程(令和6年度から変更あり)

とき		ところ
5月13日(金)	午前10時00分～10時10分	大君公民館
	午前10時25分～10時45分	花美坂公民館
	午前11時00分～11時10分	東町公民館(祇園町)
	午後1時20分～1時40分	粟屋公民館
	午後1時55分～2時15分	浜口町公民館
	午後2時30分～3時00分	役場衛生倉庫前
5月14日(土)	午前10時00分～10時10分	高浜町公民館
	午前10時25分～10時45分	町民会館前
	午前11時00分～11時20分	柏原公民館
	午前11時35分～11時45分	山鹿公民館
5月15日(日)	午前10時00分～10時10分	はまゆう公民館
	午前10時25分～10時35分	田屋公民館
	午前10時50分～11時00分	江川台公民館
	午前11時15分～11時35分	役場衛生倉庫前

※鑑札・狂犬病予防注射済票は、必ず首輪につけましょう。

※愛犬のフンは、放置せずにその場で片付けてください。

▷問い合わせ 環境・公園係 (☎223・3538)



お知らせ

令和6年度住民税非課税世帯に対する給付金

物価高騰による家計への負担増を踏まえ、令和6年度住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり3万円を給付しています。また、支給対象世帯のうち、18歳以下の児童（平成18年4月2日生まれ以降）がいる子育て世帯に対し、児童1人あたり2万円を給付しています。対象と見込まれる世帯に対しては、3月中旬以降に順次、「給付のお知らせ」または「確認書」を送っています。

▽給付のお知らせを送している世帯
給付のお知らせを送した世帯には、給付のお知らせに記載してある口座に給付を行っています（振込日は4月7日）
振り込みが確認できない場合は問い合わせてください。

▽確認書を送している世帯
確認書を送した世帯には、確認書が町に返送され次第、順次、給付を行っています。確認書の返送が済んでいない人は、6月30日までに返送してください。
なお、非課税世帯であっても、次の場合は確認書が送付されて

いない場合があります、申請が必要です。

○世帯の中に令和6年1月2日以降に転入した人がある

○世帯の中に確定申告または令和6年度住民税申告をしていない人がいる

※対象世帯のうち、次の場合は別途申請が必要です。

○令和6年12月14日～7年6月30日に生まれた新生児がいる場合

○別世帯だが、扶養している児童がいる場合（学校の寮で生活している場合など）

※以下の世帯は対象外です。

○令和6年度住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223・3530）

戸籍に氏名の「フリガナ」が記載されます

令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。

籍に記載されます。

振り仮名の届出にあたって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません。詐欺に注意してください。

戸籍の振り仮名制度の詳細は、法務省ホームページを確認してください。



▽問い合わせ 福岡法務局北九州支局（☎561・3553）または、住民係（☎223・3531）

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で日没～午後9時ごろに夜間飛行訓練を行います。

	と き	予備日
ジェット機	5月26日(日)・27日(月)	28日(火)・29日(水)
救難ヘリコプター 救難捜索機	毎週月・火曜日	水・木・金曜日

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室
（☎223 - 0981内線254）

マイナンバーカードの休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷と き 5月24日(土)・午前8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷と ころ 住民課窓口

▷持ってくるもの



【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード（持っている人のみ）

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係（☎223 - 3531）

芦屋町の松を守るため 松くい虫防除を行います

●地上防除

▷とき 5月21日(金)・午前4時30分ごろ～午後2時30分ごろ

▷防除区域

①夏井ヶ浜はまゆう公園 ②洞山・堂山



③白浜保安林・芦屋海浜公園・浄化センター周辺・芦屋小学校内



④鶴松墓地・鶴松保安林・浜口県営住宅周辺・芦屋東小学校内・高浜町営住宅・緑ヶ丘町営住宅・芦屋東公民館周辺・子育て支援センター周辺 (図の太枠内参照)



▷問い合わせ 農林水産係 (☎223-3544)

●航空防除

▷とき 5月中旬予定・午前5時～8時30分ごろ

▷防除区域 航空自衛隊芦屋基地内

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地教務課 (☎223-0981)

●注意点 (地上防除・航空防除共通)

◎防除当日は、松の木周辺や空き地に車などを駐車しないでください。

◎安全性の高い薬剤を使用していますが、飲食物や洗濯物、鳥かごなどに薬剤がかからないよう、家の中に入れ、窓は締め切ってください。

◎雨天などの場合は、翌日以降に延期します。

消費者ホットニュース

通信販売の「落とし穴」!

〈事例1〉

SNS上の動画を見ていたらシミ消しクリーム初回500円の広告が現れ、『いつでも解約可能(定期購入の縛りなし)』と表示された。以前、初回限りの購入と思ったが実は最低5回の購入が必要な契約であったことがあり、今回は定期購入ではない、と安心して申し込んだ。その後、解約の電話をしたが「定期購入の縛りはありませんので2回目以降の解約を承ります。最終確認画面でお示ししているとおり、初回の請求額は500円ではなく、正規価格の5000円になります。」と言われた。

(80歳代 男性)

〈事例2〉

通信販売で購入した健康食品を解約しようとして業者に電話したところ、2回目の商品が届

いてからでないと解約できないと言われた。2回目の商品が届いたので電話するとSNSやメールで問い合わせするようにというガイダンスが流れるのみだった。SNSで解約の申し出をしたが何度も同じことの繰り返しになって解約できない。

(60歳代 女性)



<注意>

■通信販売の「定期購入の縛りなし」には要注意です。いつでも解約できますが、解約時の支払い条件は、必ず注文前に最終確認画面をチェックしましょう。

■スマートフォンなどの操作に自信がない人は、事業者が指定する解約方法を自力でできるかよく確かめたうえで契約しましょう。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口 (☎223-3543) ※環境住宅課内



お知らせ

人材育成事業補助金を活用しませんか

人材育成補助金

は、まちづくりの礎となる人材育成を図るため、地域の活性化や課題解決を目的に、自主的・主体的に行われる公益的な事業を支援する制度です。令和6年4月から制度を拡充し、6年度は道路緑地帯の環境美化事業を交付決定しました。



人材育成補助金
町ホームページ

「周りの役に立つこんな取り組みをしたい」、「町を盛り上げる活動をしたい」といった思いで活動を行う皆さんを支援します。この補助金を活用して、皆さんの思いを実現しませんか。

▽対象 町内に住んでいるまたは勤務している18歳以上の人や団体

▽対象事業

- 地域の活性化や課題解決を目的に、自主的・主体的に行われる公益的な事業
- 主たる効果が町内で生じる事業

▽補助額 事業費の9割以内で、限度額は30万円

▽問い合わせ 企画係（☎223・3570）

高齢者のための助成事業が始まりました

●高齢者世帯等熱中症対策エアコン購入費助成事業

熱中症などの健康被害を防止するため、自宅に家庭用エアコンがないまたは故障により使用できるエアコンがない住宅に住む高齢者世帯（非課税世帯）に対し、エアコンの購入や設置に要する経費に助成金を交付します。

▽対象世帯

- ①1年以上町内に住所があり、居住している世帯
- ②65歳以上の高齢者ひとり暮らし世帯、高齢者のみの世帯、高齢者と障がい者のみの世帯
- ③世帯員全員が住民税非課税
- ④世帯分離等により他世帯と同一の住宅に居住している世帯でないなど

▽対象経費 壁または窓に固定して設置するエアコン本体の購入や設置に要する経費

▽助成額 上限7万円

▽申請期限 令和9年3月31日

※期限内に、エアコンの購入・設置を済ませ、助成金の請求まで完了してください。

※購入後の申請は助成の対象になりません。必ずエアコン購入前

に相談してください。

●高齢者補聴器購入費助成事業

聴力機能の低下によりコミュニケーションが取りにくい高齢者に、補聴器の購入費を助成します。

▽対象者

- ①65歳以上の人
- ②聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない人
- ③耳鼻咽喉科の医師から補聴器が必要と認められた人 など

▽対象経費 補聴器本体1台分の購入費用

▽助成額 上限5万円

※購入後の申請は助成の対象になりません。必ず補聴器購入前に相談してください。

▽共通問い合わせ 高齢者支援係

（☎223・3536）

いきいき芦屋っ子育成補助事業・国内外研修派遣補助事業

町の未来を担うこどもたちや、まちづくり・地域活動に意欲的な人が、国や県などが主催する事業へ参加することを応援するために、参加費の一部を補助します。

■いきいき芦屋っ子育成補助事業

▽対象 町内に住んでいる小中学生

▽対象事業 国や県または公共的団体などが主催するもので、団体生活を体験しながら、その意

義と重要性を学び、文化や伝統、交流活動などを研修することで、地域のリーダーとなる人材を養成することを目的とした事業

※芦屋町や芦屋町教育委員会主催の事業は除きます。

▽交付額 主催者が定める負担額（参加費）の4割以内

■国内外研修派遣補助事業

▽対象 町内に住んでいる16歳以上の

▽対象事業

- ①国や県または公共的団体などが主催する国内外研修派遣事業
- ②芦屋町教育委員会が認めた研修事業

※芦屋町や芦屋町教育委員会主催の事業は除きます。

▽交付額 主催者が定める負担額（参加費）の4割以内で、上限10万円まで

【共通事項】

※一度補助を受けると、3年間は補助を受けることができません。

▽申し込み 研修開始の14日前までに、必要書類を社会教育係

（☎223・3546）へ提出

※詳しくは、町ホームページを確認してください。



いきいき芦屋っ子育成
事業等町ホームページ

ふれあいコンサート in あしや

- ▷とき 7月11日(金)・午後6時30分(開場は5時30分
から)～8時30分ごろ
- ▷ところ あしや夢リアホール(芦屋町大
字芦屋)
- ▷内容 航空自衛隊西部航空音楽隊による
演奏
- ▷対象 小学生以上(未就学児は入場できません)
- ▷料金 無料
- ▷応募方法 往復はがきによる申し込み(はがき1枚につ
き、2人まで入場できます。応募者多数の場合は抽せん)
- ▷応募要項 下記のように往復はがきに記入してください。
- ▷応募期限 6月6日(金)(必着)
- ▷抽せん結果 6月下旬に抽せん結果を印字した返信用は
がきを送付します。



【往信面を開いた状態】

 往信	807-0133 福岡県遠賀郡芦屋町 大字芦屋1455の1 航空自衛隊芦屋基地渉外室 ふれあいコンサート係	ここには何も書かない てください。 抽せん結果を印字して 返信します。
---	--	--

【返信面を開いた状態】

 返信	代表者の 郵便番号 代表者の 氏名 代表者の 住所	①人数(1枚で2人まで) ②代表者(1人目の人) ・氏名(ふりがな) ・年齢 ・郵便番号 ・住所 ・連絡先(携帯電話) ③同行者(2人目の人) ・氏名(ふりがな) ・年齢 ④車いす席の希望
---	--	--

- ▷その他 応募に関する個人情報は、本コン
サート関連の業務にのみ使用し、目的以外で
使用することはありません。
- ▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室ふれ
あいコンサート係(☎223-0981内線
344)



航空自衛隊
芦屋基地ホ
ームページ

スポーツ大会出場に伴う
経費の一部を補助します

町では町民のスポーツの普及と振
興を図るため、各種大会の参加に必
要となる経費の一部を補助します。

▽対象 町内に住んでいる人

▽対象となる大会 地域予選を経
て出場する全国大会、西日本大

会、九州大会で教育委員会が認
めた大会

▽補助内容 大会出
場に必要な交
通費と宿泊費の一部



スポーツ大会補助
町ホームページ

※詳しくは、町ホームページを確認
してください。

▽問い合わせ 社会教育係(☎22
3-3546)

防災無線の訓練放送

Jアラートを活用した全国一斉の情報
伝達訓練が行われます。訓練当日は、戸
別受信機や防災行政無線による訓練放送
が流れます。

※実際の災害と間違えないよう、注意し
てください。

▷とき 5月28日(金)・午前11時
(予備日=6月25日(金)・午前11時)

▷放送内容

♪ 上りチャイム音 ♪

「これは、Jアラートの
テストです」×3回

「こちらは、芦屋町です」

♪ 下りチャイム音 ♪

▷問い合わせ 庶務係(☎223-3572)



お知らせ

高浜町3034番地2の特定空家の解体工事が完了しました

広報あしや令和6年4月号でお知らせした高浜町の特定空家は、持ち主が現れなかったため町が代わりに解体しました。

解体後の土地は町が管理するものではありません。

空家は持ち主が責任を持って管理するよう今後も呼びかけていきます。

▽問い合わせ 地域振興・交通係
(☎2223・3539)

第66回遠賀郡民体育大会

芦屋町を代表して、郡民体育大会に出場しませんか。

▽とき 7月20日(日)・午前8時30分から総合開会式

▽ところ 遠賀体育センター(開会式終了後に郡内の各会場で競技が行われます)

▽申込期限 6月13日(金)

【水泳大会】

▽とき 7月6日(日)・午前9時から開会式

▽ところ 水巻町総合運動公園プール

▽対象 少年の部(小学生)・高校

生)・一般の部(18歳以上)

▽種目 自由形・平泳ぎ・バタフライ・背泳ぎ(各50m)・リレー(各町対抗)

※本大会は県民スポーツ大会の選手選出の予選会です。

▽申込期限 5月30日(金)

▽共通項目

▽参加資格 5月1日以前から郡内に住民登録があるアマチュア競技者

▽申し込み 芦屋町体育協会(☎222・0188)

※申し込み用紙は体育協会にあります。



町内グラウンドゴルフ大会

▽とき 5月25日(日)・午前9時15分

※荒天の場合は、5月31日(土)に延期します。

▽ところ 総合運動公園中央グラウンド

▽対象 町内に住んでいる中学生以上の人

▽参加費 無料

▽申し込み 各自治区で取りまとめのうえ、5月13日(木)までに、

芦屋町体育協会(☎222・0188)へ

町内ソフトバレーボール大会

▽とき 6月22日(日)・午前9時開会(8時30分から受け付け)

▽ところ 総合体育館メインアリーナ

▽対象 町内に住んでいる中学生以上の人

▽参加費 無料

▽練習日 6月16日(日)、19日(火)・午後7時～10時

▽申し込み 各自治区で取りまとめのうえ、6月10日(木)までに、芦屋町体育協会(☎222・0188)へ

みんなで楽しく！ ボッチャ体験

パラリンピック正式種目の「ボッチャ」を体験しませんか。楽しみながら基本的なルールも学べます。

▽とき

①5月24日(土)・午後1時～3時、
②6月14日(土)・午前10時～正午、
③6月29日(日)・午前10時～正午

▽ところ ①山鹿小学校体育館、②芦屋小学校体育館、③芦屋東小学校体育館

▽対象 どなたでも参加できます

テレビの
dボタン広報誌で
まちの情報が
見られる！



▽問い合わせ シティプロモーション係(☎2223・3571)

(複数人での参加可)

▽参加費 無料

▽指導者 芦屋町スポーツ推進委員

▽持ってくるもの 上履き、水分補給の飲み物、タオル、動きやすい服装

▽申し込み 4月21日(日)～5月16日(金)に、総合体育館(☎222・0181)または社会教育係(☎2223・3546)に申込書を提出してください。

※申込書は生涯学習課窓口または総合体育館、中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館にあります。

山鹿公民館講座 ひまわりのブローチづくり

手染めの寒冷紗かんれいしやを
使い、直径6cmのひま
わりのブローチを作
ります。お気に入りの
帽子やバッグに付け
ても素敵です。



▽とき 6月11日(日)・午前9時30分
～正午

▽ところ 山鹿公民館

▽講師 山田 加津子かづこさん

▽対象 町内に住んでいるか、勤務
している人

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 1500円(材料代)

▽申し込み 5月1日(日)～31日(日)・
午前9時～午後5時に電話(☎2
23・1892)または山鹿公民
館窓口へ

※月曜日は休館です。

芦屋東公民館講座 小筆教室

小筆や筆ペンを使って、暑中見
舞いと祝儀袋などの表書きを学び
ます。

▽とき 5月24日(土)・午後1時～
3時

▽ところ 芦屋東公民館

▽講師 徳山 忍さん

▽対象 町内に住んでいるか、勤
務している人

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 小筆または筆
ペン(硯すずりは、公民館で準備します)

▽申し込み 5月7日(日)～20日(日)・
午前8時30分～午後5時に電話
(☎222・1981)または芦
屋東公民館へ

※月曜日は休館です。

ギャラリーあしやワークショップ 粘土でスイーツ講座

粘土で本物そ
っくりなアイシ
ングクッキーを
作る講座です。



できた作品はブ
ローチなどにし
て持ち帰ること
ができます。初心者の人も気軽に
参加してください。

▽とき 5月25日(土)・午後1時～
3時

▽ところ 中央公民館3階

▽対象 小学生以上(小学3年生
以下は保護者同伴)

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

▽参加費 300円(材料代)

▽申し込み 4月29日(日)～5月15
日(日)・午前9時～午後5時に電

話(☎222・1681) また
は中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

※一度の申し込みで、最大2人ま
で参加できます。

芦屋釜の里イベント情報

① 錫すずの古印こいん作り

オリジナルの錫製
の古印を作ります
(桐箱きりばこ付き)。

▽とき 5月31日
(土)・午前10時～11
時30分



▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 小学3年生以上

※小学4年生までの参加には、保
護者の同伴が必要です。

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 18歳以上1500円、
高校生以下1300円(入館料を
含む)

▽申し込み 5月17日(土)～24日(日)・
午前9時30分～午後5時に芦屋
釜の里(☎223・5881)へ

② 開園30周年記念茶会

春うららかな5月に芦屋釜の里
開園30周年記念茶会を行います。
誰でも楽しめる茶会ですので、気
軽に参加してください。

▽とき・内容 5月3日(土) 煎茶せんちゃ

(小笠原流)、4日(日) 薄茶(表
千家)、5日(月) 薄茶(裏千家)。
いずれも午前10時～午後3時

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽参加費 18歳以上800円、小・
中・高校生500円(入館料と
お茶代)、未就学児400円(お
茶代)

【共通事項】

▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎2
23・5881)

※月曜日は休館です。

化石探検と磯遊び

山鹿の海岸は化石の宝庫です。
家族で探してみませんか。

▽とき 5月25日(土)・午前9時30
分～11時30分(雨天の場合は、
6月22日(日)に延期)

▽ところ 堂山、洞山周辺(集合
場所は芦屋歴史の里)

▽対象 小学生以上

※小学4年生以下の参加には保護者
の同伴が必要です。

▽定員 30人(事前申し込み先着順)

▽参加費 18歳以上300円(入
館料と資料代)、18歳未満200
円(入館料と資料代)

▽申し込み 5月13日(日)～18日(日)・
午前9時30分～午後5時に芦屋歴
史の里(☎222・2555)へ

